

## 平成27年第4回広陵町議会定例会会議録（3日目）

平成27年12月10日

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代です。

子育てに関連する質問2件と、高齢者に関する質問2件させていただきます。

質問事項1、子育てしやすい広陵町を目指して以下の施策を実行してください。

①今、保育所では、子供さんが3人の場合、2人目は半額、3人目は無料になっていますが、上の子供さんが学校などに行くと下の子の保育所での補助がなくなるので困るといふ保護者からの声があります。町の少子化対策として学校に行っておられる子供さんもカウントして補助を出していただきたいと思います。

②就学援助を申請する方が広陵町では4.5%と全国平均（15%）や奈良県平均（11%）より大幅に低い結果となっています。その原因の一因としてわかりにくい申請用紙が挙げられます。改善して就学援助を受ける方がわかりやすく、また受けやすくしていく必要があるのではないですか。

質問事項2、買い物難民対策が要るのでは。

平尾のオークワが撤退して周辺住民、特に車など交通手段のない方は非常に困っておられます。オークワ跡地にエバグリーンが来て、近くで買い物ができるようになる。バスやタクシーで買い物に行かなくてよくなると多くの町民は心待ちにしています。でも開店は来年の秋になると担当職員は言われています。それまでの間、平尾の地域で買い物に困っておられる住民（買い物難民）に町として対策を打つ必要があるのではないですか。移動買い物車が今、評判になっていて朝日新聞でも取り上げられていました。（移動スーパーとくし丸）

そんな移動買い物車などの誘致とかの対策を考えられたら平尾だけでなく、ほかの大字での高齢者など多くの町民は助かるのではないですか。

質問事項3、今、現在無料で走っている元気号の有料化は高齢者にとって負担になる。有料化は慎重に。

公共交通の元気号が来年有料化を検討されていると以前聞きましたが、乗り継ぎをされる方は例えば1回100円ならば往復で400円かかることになります。それでは今まで利用されていた方々が使えなくなります。高齢者にとって生活の足を奪うことになるだけでなく、健康にも悪影響を及ぼすことを十分考えてのことでしょうか。利用回数も減ってしまう有料化は慎重にしなければ影響が大き過ぎると思います。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（青木義勝君） それでは、ただいまの質問に対しまして、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） それでは、山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

御質問の1番、前半部分を私で、後半は教育長がお答え申し上げます。

保育園の利用者負担についてお答えをさせていただきます。

本町の多子軽減につきましては、国が示すとおりに就学前児童を対象に実施しております。利用者負担額につきましては、郡内で比較いたしますと3歳児の市町村民税所得割課税額16万9,000円までの第5階層の場合は、上牧町が2万8,610円、王寺町が3万1,000円、河合町が2万8,900円、広陵町が1万7,300円、また市町村民税所得割課税額30万1,000円までの第6階層の場合は、上牧町が2万8,610円、王寺町が3万1,000円、河合町が2万8,900円、広陵町が2万3,600円と最も低く定めています。その他の階層におきましても本町の利用者負担額は低く、保護者の負担軽減を図っております。

議員御指摘のとおり、少子化対策として検討することは重要と考えておりますが、今後国の動向等を踏まえ研究したいと思っております。

次に、2番目の買い物難民対策が要るのではという御質問でございます。

平尾オークワ跡地に立地を計画しているエバグリーンにつきましては、坂野議員の御質問にお答えしましたが、来年秋の開店を目指して大規模小売店舗立地法による届け出や地元説明をされていると伺っています。

経済産業省では、食料品当の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことを「買い物弱者」と位置づけ、過疎地域やかつてのニュータウンを中心に増加していると言われております。その数は全国700万人程度と推計されており、本町においても高齢化が進むにつれ、ふえていくのではないかと考えています。

エバグリーン開店までの間、平尾地域で対策を打つ必要があるのではとの御質問ですが、当該区域には奈良交通バスが運行し、近鉄大和高田駅方面にも1時間に1本程度のバスがあります。また、広陵元気号を利用してイズミヤやエコー真美などの商業施設に行くこともでき、公共交通は比較的充実した地域であると思われれます。さらに来年4月から元気号を再編し、便数もふやすこととしていますので、御利用いただきたいと思っております。

また、最近では、インターネットで注文を受け付けて生鮮食品などの商品を個人宅まで配送するサービス「ネットスーパー」もふえているようです。パソコン操作が苦手な高齢者もおられると思っておりますが、かわりに遠方に住む家族が注文したり、隣近所の方の助け合いにより支えていけるのではと思っております。

買い物弱者の対策には、「店をつくること」、「商品を届けること」、そして「出かけやすくすること」が必要だと言われております。スマートウエルネスシティによる健康なまちづくりを推進し、外出を促進する仕組みづくりにも取り組むたいと考えています。

3番目の元気号の有料化は高齢者にとって負担になる。有料化は慎重にという御意見で

ございます。

広陵元気号につきましては、広陵町地域公共交通活性化協議会で議論を重ね、来年4月再編することとしています。現在の2路線を1路線ふやし、運行本数も増便する予定です。4月から半年間の試行運行後、10月から本格運行に合わせて有料化することとしています。計画では大人1乗車100円とし、広陵元気号間の乗り継ぎは1回まで無料とする予定です。有料化について、元気号の利用者にアンケート調査を実施しましたが、有料になっても利用したい人が多く、有料化については一定の理解を得られていると考えています。

また、負担いただく料金についても調査しましたが、100円が最も多く、次いで200円という結果でした。奈良交通の路線バスを利用した場合、少なくとも200円程度は必要であり、元気号においても受益者負担の観点からも一定の負担をお願いすることとしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 松井教育長！

○教育長（松井宏之君） 山田議員の質問事項1、子育てしやすい広陵町を目指して、以下の施策を実行、その2番目の就学援助に関する質問に対して御答弁申し上げます。

現在、本町においては、年度初めの4月に学校を通じて全保護者に就学援助制度のお知らせを配布するとともに、本年度から制度に関する内容をホームページにも掲載し、制度の普及啓発に努めているところであります。しかし、本町の申請については、全児童生徒の4.5%にとどまっており、全国平均や奈良県平均に比べ、低い結果になっております。その一因としてわかりにくい申請用紙を挙げていただいておりますが、判定に必要な情報、例えば申請理由や世帯の状況を記入していただく内容となっており、決して不要な内容を記入してもらう様式となっておらないと考えております。

申請書については、学校長の意見を記入していただくことから配布については、学校、教育委員会にて行っておりますが、ホームページの掲載も検討させていただきます。

平成24年度の情報ですが、本町は市町村ごとの1人当たりの市町村民所得が県民所得を上回っている7市町の一つとなっており、高所得階層の多いことも申請の少ない要因の一つではないかと考えております。今後も要因の追求や制度普及、啓発の創意工夫を研究してまいりたいと考えております。

答弁は以上でございます。

○議長（青木義勝君） それでは、質問事項ごとに再質問を受けます。

13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 保育所児3人なら先ほど壇上でも申し上げたとおり、2人目

半額で3人目の保育料が無料になるんですけれども、上の子が小学生2人だと、3人目産んで保育所に預けたら、先ほど3歳児のことは保育料を述べていただいているんですけれども、0歳児で標準時間だったら幾らになりますか。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 御答弁させていただきます。

3歳児の5階層、16万8,900円までと0歳児の標準時間につきましては、広陵町の場合、3万9,600円、うちの国の基準で6階層と7階層を合わせて一般に国の6階層となっておりますので、7階層の限度額で見させていただいて、30万1,000円までと見た場合、0歳児の広陵町の場合は5万3,200円となっております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 全部言ってほしかったんですけれども。3階層から9階層まで言ってほしかったんです。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 改めまして、もう一度申し上げさせていただきます。

0歳児の広陵町の1階層につきましては0円、2階層7,200円、3階層につきましては1万5,600円、4階層が2万4,000円、5階層が3万9,000円、6階層が、これ町の6階層となっておりますので23万5,000円までということで4万6,100円、7階層が5万3,200円、8階層が6万2,700円、9階層が7万2,200円となっております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） やっぱり0歳児を産んだら、上の子が小学校、中学校へ行っていたらこれだけ保育料を高いのを払わなきゃいけないわけです。何で子供の数は一緒なのに、なぜ支援がなくなるのか。こういう世帯の声はこれからも大きくなると思います。今から支援を準備されて多くの若い世帯が広陵町の子育て支援は充実しているからとちょっと転居してくるような支援が要ると考えるんですけれども。内閣府の資料にも、幼児教育や保育への支援として平成27年度4月時点での40都道府県からの回答をもとに事例を整理したものがネットで載っていました。第3子以降の保育料無料化、兄弟との年齢要件の緩和、例1と2を述べてみます。例1で、18歳未満の子供が3人以上いる場合に適用、

これ第3子以降の保育料無料化というのを適用ということですね。それから例2は、3歳未満児に限定して無償化、こういうことをやっている都道府県があるということです。また、多子世帯への支援として多いのが、商品券のプレミアムの上乘せやクーポン券の無料配布を行う、こういうことが支援されているところが多かったですね。この内閣府の資料では、この支援をどこの自治体でされているかちょっとわからなかったんですけども、18歳未満の子供が3人以上いる多子世帯への援助やこの3歳未満児の保育料無料化などの支援を実施しているところがあるんですから、町が取り組んでみることに、こういう支援の検討は考えられないのでしょうか。もう一度御答弁いただけますか。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） 先ほどの町長からの答弁のとおり、広陵町としては、今は利用者負担額のほうで軽減させていただいて、保護者の負担軽減を図らせていただいております。ただ、おっしゃるとおり、こういうことについては、少子化対策としては重要なことかとも考えておりますので、ただ町単独でということはなかなか難しい状況でありますので、国等の動向により、やはり県なりの補助がつくようであれば、そのときにはやはりできるだけ早く、また検討させていただくということで御理解をお願いいたします。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 今おっしゃられたその少子化の問題なんですけれども、これ喫緊の課題だと思います。安倍首相、新3本の矢を発表しましたけれども、安倍政権の掲げる新3本の矢の柱の一つ、希望出生率1.8の実現について、出産子育て環境づくりに熱心ではない首相が突然持ち出したことに違和感を感じる国民が多いんです。一億総活躍社会のスローガンと結びつけて産めよ、ふやせよの復活かという懸念の声も上がり、国民の不安をかき立てるやり方では安心な子育て社会を実現することはできません。希望出生率1.8は新3本の矢では、第1の矢、国内総生産600兆円、第3の矢、介護離職ゼロとともに第2の矢の目標とされています。一億総活躍社会実現の前提となる50年後に人口1億人を維持するための柱の一つです。2014年の日本の合計特殊出生率といって1人の女性が一生に産む子供の数の推計値なんですけれども、これは9年ぶりに低下し、1.42となりました。人口維持が可能な出生率2.07よりはるかに低く、欧州諸国のフランス1.99などとも比べても日本が出産や育児、子育てが極めて困難な国を象徴しているのは明白です。若者が結婚、出産、子育てなどを希望しても、その実現を妨げるゆがんだ構造をつくってきた歴代政権の責任は重大だと思います。安倍政権の希望出生率1.8は、18歳から34歳の独身者のうち、結婚希望者が9割いるとか、希望する子供の人数が男女とも2人程度であるとかなどの調査を単純計算し、はじき出した机上の数字です。

1. 8の実現への裏づけもありません。日本の出生率1. 8超は1984年が最後で、あとは低下、低迷の傾向です。この原因は、大企業優先政治のもと、労働法制が次々改悪され、低賃金の非正規雇用、異常な長時間労働が拡大・加速したことなどが背景だと思います。ブラック企業で有名なワタミが社員の過労自殺で裁判を起こされて、謝罪して1. 3億円で和解をしたというニュースがありました。出生率向上というなら、若者を痛めつける、こういうブラック企業がはびこるような政治を反省し、その根本的転換こそが必要なのに、先月決定された緊急対策では、従来政策の焼き直しばかりで子育て世代などを失望、落胆させています。人口1億人程度に維持をとの目標を明記した骨太方針の閣議決定を安倍政権は昨年しましたが、これは政府内の議論の中で人権侵害、誤解を与えるとの異論や慎重論が相次いだ中で決定されたものです。そんな経過を無視して1億や出生率を国家目標のように掲げる安倍政権の時代錯誤は異常です。国民一人一人の権利と尊厳が保障される政治を実現することが日本の少子化を打開する道であることは明らかです。菅官房長官が福山雅治結婚報道の折、ママさんたちが出産で国家に貢献してくれればと言われたことも大問題になりましたね。このような国の子育て環境を整備しないで、産めよ、ふやせよ、産まないと非国民だみたいな政策が出される中で、国民は自治体の支援が頼りです。広陵町は福祉が進んでいると今転居されている方々にアンケートをとらせていただいているんですけども、その中でもその点を評価される方もおられました。さらに子育て応援のまちとして多子家庭への支援を検討されることは必要だと思いますが、いかがでしょうか。国のことを待っていたのではやっぱり多子世帯への応援という形をこの広陵町でとっていくということが大事だと思うんです。国を待たないで、やはり広陵町独自の施策として、こういう多子世帯への支援をされること大事だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（青木義勝君） 中山福祉部長！

○福祉部長（中山 昇君） ただいまいろいろと教えていただき、確かに少子化対策というものは重要な課題であることは私も認識しております。ただ、金額を安くすればいいのかということだけではないと思いますので、その他子供たちがうまく成長できるような環境づくり、またお母さん方が相談していただける、そういう支援の場をこれからつくっていくということもこれからの子育て支援、また少子化対策の一環であると思いますので、そちらのほうで私たちも力を注いでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 子供の個性を伸ばそうと思えば、おけいこ事や習字、スイミング、体操教室、バレエ、そして塾、何かしようと思えば、まずお金が要るんですよ。こ

の支援策ができないのじゃ何か支援を検討されますか。先ほど述べた40の都道府県の支援策、それを県に要望するとか、これも本当にささいことですがけれども、本当は町で何かしてほしいんですけれども、これにかわるような何か支援策を検討されるかどうか、そこをちょっと聞きたいんですけれども。研究、検討されますか。

○議長（青木義勝君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 今、地方創生総合戦略の審議会の中でも子育て支援のテーマは出ておりますが、私思いますのに、この出生率を上げるということは広陵町だけの問題でなしに、日本全体で取り組むべきことだと思いますので、国がしっかり仕組みをつくってほしいというふうに思います。私も国のほうに、県のほうにしっかりこのことは訴えていきたいと思います。

政策合戦でうちへ来れば保育料は全部ただやというまちにしたとしたら、この広陵町の財政がもたないということになるわけでございますので、広陵町の特性を生かした子育て支援をどうするべきかというところをしっかりと構築をしていって魅力あるまちづくりにしていくべきだと思います。口で言うのは簡単ですが、具体的にそうしたら何がというのは皆さんの声を聞いてまとめていかないといけないと思いますので、今まさに地方創生総合戦略の中でいろんな意見を聞かせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ぜひ国や県に、国はなかなか先ほど述べたように国民の声を聞くような政治をしてくれません。ぜひ町長からも聞くように強く言ってください。

それでは就学援助に移ります。

皆さんのお手元に資料がありますので、これを見ながらね。あとで見させていただきますけれども。

この就学援助というのは、小中学校に通う、もう皆さん御存じだと思うんですが、釈迦に説法かもしれませんが、小中学校に通う子供たちが経済的理由で就学困難にならないよう学用品や給食費などを補助するもので、教育基本法第4条や学校教育法第19条及び就学困難な児童生徒に係る就学省令についての国の援助に関する法律などを根拠にしています。貧困と格差の広がりの中で、経済的に苦しい子育て世帯にとって、就学援助を利用できるかどうかは子供の就学の条件と環境を最低限整えることができるかどうかがかかった極めて重大な問題です。2013年度から2015年度まで段階的に国により生活保護費が過去最大規模に削減されてきました。就学援助制度は生活保護の基準を参照しています。生活と健康を守る会の前田事務局長は昨年子供の貧困に対する大綱が閣議決

定されたが、言っていることとやっていることがあべこべで就学援助を一般財源化した2013年に最大10%の生活保護基準の引き下げをした。就学援助の認定率がここ2年減少していると言われていました。これは広陵町の就学援助にどのような影響を与えていますか。以前は影響はないということでしたが、今も大丈夫なんですか。そこをちょっと押さえておきたいと思います。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 本町におきましては、平成26年度に申請をされまして、認定させていただいた認定率は全生徒さん、児童さんに対して4.9%でございました。平成27年度におきましては、議員がその率をお尋ねになったときは4.5%ということでしたので、今回の質問は4.5%ということでお尋ねいただいておりますが、その後におきまして追加で認定分がございますので、今の時点では4.8%でございます。その率から申し上げますと、平成26年度までは平成25年度が4.6%、平成26年度が4.9%、平成27年度が4.8%ということでございますので、広陵町におきましては、その影響はほぼ出ておらないというふうに理解しております。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） ぜひその影響のないようにしていただきたいと思います。

王寺町では10.3%なんです。河合町では12.3%の子供たちが受けているわけです。広陵町だけ何で、先ほどの御答弁の中に高所得者層が多い、これが原因の一つじゃないかなというふうに挙げられておりますけれども、高所得者の方も多いとは思いますが、それはどこの市町村でも高所得の方もおられるし、低所得の方もおられると。広陵町だけそんなに生活が豊かな方ばかりと私はちょっと信じられないと思うんですが。全国の市ですけれども、ネットでわかりやすい資料を提供しているところがたくさんあるんですよ。ここで皆さん資料を見ていただけますか。これね、広陵町と書いてあるのが、裏表、どんなにネットを検索してもこれだけなんです、裏表見ていただいたら就学援助制度についてって太い字で書いていますね。大阪市は2ページあるんですけども、これだけのページ数で、これだけ詳しく書いています、所得基準額も書いています。松戸市、これも家族構成とか表で載っています。次に、長崎市、これ5分の5ページ載せているわけですね。これだけ詳しく載せているんですよ。それから次が茅ヶ崎市、これも世帯人数の年間所得額の上限の目安からずっと出ています。最後に、このネットのページの内容は参考になりましたかとか、わかりやすかったですかと、見つけやすかったですかというアンケートなんかも載っているんです。こんなふうに詳しく載せていただきたいなと思うんです。どこ探しても広陵町はこの2枚だけなんです。本当に生活が困窮している家庭に



支援する気あるんですかと言いたくなるようなこれだけの資料なんです。先進地のようなこの資料を配付しておけば4月の新年度には必要なかった世帯でも、お父さんが急に倒れて病気で働けなくなり、お母さんもそういうお父さんの面倒を見るため働きに行けず、生活が苦しくなって子供さんが修学旅行に行くのにお金がないとかいう家庭でも、そうだと就学援助制度があると思いつける、そういう書類にしていく必要があるんじゃないでしょうか。このままでは就学援助制度、何それ、生活保護世帯違うからうち関係ないわとか、何のことかよくわからなかった、そういうお声ばかりが聞こえてきます。町はどのような所得基準で幾らぐらいの所得の方が該当するのか、述べていただけますか。基準があると思うんですよ。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 今、所得基準についてお尋ねいただいておりますが、先ほど議員のほうからお示ししていただいた参考資料には、大阪市さんの場合であれば世帯の人数に対して、住宅の形態とかによっては、それぞれの所得が示されている状況でございます。こういう形で示すことは困難なことではないんですが、いろんなケースがございますので、これは目安という形で、多分皆さん各団体さんのほうでは表示されていると思うんですけれども、広陵町の場合は、必要な月額をその家族の人数に応じまして、個々に算定をさせていただいて、その金額の1.3倍という形で平成27年度も判定をさせていただいたわけでございます。今、その保護者の方の年齢とか、それから子供さんの年齢によっても、その生活扶助にかかる分類にそれぞれ金額が定められておりますので、その基準に基づいて計算をさせていただいております。ですから、その世帯によって幾らかというのは、例えば今、仮にお母さんと子供さんが2人の場合、年齢がお母さんが40代、子供さんが中学生と小学生というふうな場合で計算をさせていただいて1.3倍、もちろん月額でいいますと、約18万円ぐらいになるんですけれども、その18万円の12カ月分の1.3倍で計算して出てきた金額と前年のその世帯における所得を比較させていただいて、その認定基準額を超えなければ認定をさせていただいていると、そういう状況でございますので、これは一つの例でございますが、そういう形でいろんなパターンが考えられると思います。ですからその家によって人数だけではちょっと判断しがたい部分がありますので、非常にお示しするには難しい部分も残っておりますので、現時点ではまだちょっとそこまで広陵町の場合はホームページ等にも掲載させていただいていない状況でございます。この辺につきましては、今後、これまでも何回かおっしゃっていただいておりますので、町民の方にわかりやすいような形の資料に改善を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） 就学援助は国民の権利に基づいた制度であることをやっぱり積極的に保護者に知らせることが必要だと思います。ぜひ改定していただいてわかりやすくしていただき、また学校側にもされていると思うんですけども、家庭訪問時や懇談会の説明、また新入学児童だけでなく、毎4月時にこれ全生徒に配布をしていると答弁があったので、されていると思うんですけども、また転校時とか、転校してこられた方とかもやっておられると思うんですが、そういう努力が要ると思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（青木義勝君） 奥西教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 転入とかされてこられた場合に、その家庭の状況をお聞きして、該当する場合についてはもちろん手続をさせていただいておりますので、その都度、例えば転入前の市町村において、就学援助を受けておられたという場合とかもありますので、そんな場合は広陵町に転入されてこられたときに申し出がございまして、広陵町のほうでまた引き続いて対応をさせていただいております。そんな状況ではありません。

○13番（山田美津代君） されてなくても渡しているんですか。

○教育委員会事務局長（奥西 治君） 転入時に役場に手続に来られたときに、この書類はちょっと今の時点ではお渡ししていないと思います。学校のほうからはその都度渡していただくようにはお願いしておりますので渡していただいているとは思っておりますが。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） その確認をしておいてくださいね、学校から渡していただいているかどうか。よろしくお願いします。

ちょっと子供の貧困のこともちょっと話をしたいんですけども、今、子供の貧困が問題になっていて、広がる格差と貧困で子供たちの暮らし、本当にどうなるのかと思います。あるシングルマザーの実態では、2歳と1歳の子供を育てている20代のお母さんは、保育所を探したけど待機児童が多く、申請すらできずやむを得ずホステスに。夜仕事に行くと子供が泣くことに心が痛み、ストレスから顔面麻痺に。虐待も他人ごとでないというぎりぎりの状態。また専業主婦だった人が母子家庭になると6割がパートで働き、母子家庭の95.9%が平均所得300万円以下で子育てせざるを得ない状況。生活保護世帯

の7割はシングルマザーで多くはドメスティック・バイオレンスやマタニティハラスメントなどで鬱状態だったり、親子とも孤立状態です。不登校の子供が多く、学力の低下や大人に甘えたり、頼ったりできないことが多くの子供たちの特徴です。12月5日付、奈良新聞にも子供貧困2.9兆円損失と出ていました。日本財団が貧困家庭の子供を支援しないで、格差を放置すると現在15歳の子供の1学年だけでも社会がこうむる経済的損失が約2.9兆円に達するとの推計を発表した。政府には約1兆1,000億円の財政負担が生じるとしている。子供の貧困を放置して生じる経済的な損失は大きい。教育格差の解消に向けて対策を進めるべきとしています。きのうの学校のトイレの質問でも言われていましたように、子供にはお金をかけるべきです。この子供の貧困について、どうお考えでしょうか。山村町長は広陵町だけでない、国全体のことやからと答弁をされそうなので、これを投げかけるだけにしておきます。大体答弁はわかるから。

次いきます。

買い物難民対策。買い物弱者の問題は既に顕在化している農村山間部だけでなく、他の地域でも深刻化すると予測されています。中でもベッドタウン、地方都市は高齢化率が高いため、深刻度が高いんです。また、単身高齢者は買い物を依頼できる人がいなく、買い物弱者になる可能性が高く、その数は今後5年間で11%、10年間で16%増加すると予測されています。そしてこの問題はその影響として生きがいの創出、低栄養、転倒、事故リスクの増大などが予測され、それは地域、国全体の医療費や介護費の増加をもたらします。また商店街の衰退による治安悪化等が懸念されています。御存じだと思いますが、農林水産省でも、先ほど答弁にあったのは経済産業省ですけれども、農林水産省でもこの買い物難民対策、食料品アクセス問題として社会的な問題と捉えて全国の地方公共団体や民間事業者等が食料品アクセス問題の解決に向けた取り組みに役立てられるよう取り組み方法や支援施策、先進事例、調査結果などの情報を発信しています。朝日新聞に前、取り上げられたこのとくし丸ですね、資料につけていますが、このとくし丸もこの農林水産省の買い物難民対策に紹介されていました。奈良県では橿原市のヤマトーというスーパーがこのとくし丸という移動スーパーを実施されています。地域に店を構えるスーパーと契約し、商品の供給を受け、販売パートナーという個人事業主が300万円余りでトラックを買い、客を尋ね販売する。事業主を東ね販路を調べたりノウハウを提供したりする本部が徳島市にあります。それでとくし丸と言うんですね。広場に駐車して、客を待つのではなく、軒先まで週に2回出向く。事業主は1コース50人から60人の常連客の名前はもちろん、健康状態も趣味も把握している。携帯電話でも注文を受け頼まれれば、電球の取りかえなども手伝うそうです。週に二度も顔を見せてくれ、息子以上の存在と事業主を慕う客も多いと朝日新聞に紹介されていました。地元自治体と高齢者の見回り協定を結び、これまでに通報は数十件に及び地域に必要なインフラを目指す。このような移動スーパー車を町民のために誘致してください。イズミヤさんとかこれから来るエバグリーンさんなどに働きかけて、こういう事業主を募集していただく。このとくし丸社長のノウハウを教えてください。

うなど、すぐやれることはあると思います。町が全面的に予算を出すことはないのですから、やる気になればすぐできるはずです。御答弁の中に奈良交通のバスもあるし、ネットスーパーもあるしというような御答弁でしたけれども、これは元気な方、それから若い方が今頭がないん違うかなと思います。私は、高齢者の方で大和高田市までバスで買い物に行って、帰りに重たい荷物を下げてきて、バスをおりるときに転んでけがをされた方、何人も聞いています。このネットでパソコンでお買い物をする方はほとんど私の周りにはおられません。この中でも今タブレットを町議会でも取り上げようと言っているんですけども、やはりパソコン環境のない方も多し、そういう中でこういう答弁は本当の一部の方しか見えていないんじゃないかなと、そういう本当の買い物弱者の姿が見えていないんじゃないかなと思います。そういうことをもっとやはり真剣に考えていただきたい。先ほど申し上げましたように、新しい新興住宅を回っても、平尾のオークワの跡地、あそこがないから付近の方は大変ですねという若いママさんたちに何人も聞きました。本当に町が対策を打たないというのは、ほったらかしにしておくということが信じられないです。この辺ちょっとどうですか。

○議長（青木義勝君） 答弁。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 移動販売車は広陵町内にもお二人事業をされている方がございまして、これは西校区には営業エリアに入られていないと思います。もしそういう需要があるということであれば、今事業をされている方にそちら方面も商圈として取り入れていただいて、営業に回ってもらえないかという働きかけは可能だと思いますので、そういった話もさせていただきたいと思います。

私、真美ヶ丘ニュータウンもやはり高齢化してきておりまして、買い物づらいという声も聞いておりますし、オークワの周辺の方についてもやはりオークワがなくなって困っている声を聞いているのは確かでございます。隣近所の人に買い物を頼まれたり、いろいろな手だてで今は対応していただいていると思いますが、はしお元気村は朝市をしております、その朝市の分店を真美ヶ丘の公園に回って、曜日を決めて移動販売をするというものやってみてはどうかと担当にも申し上げております。また地方創生総合戦略の中で、女性、あるいは高齢者で起業される方、そういった移動販売等に力を入れられる方がもしあれば、そういった起業も応援していいのではないかという気もいたしております。まち、集落単位、自治会単位にそういった小さなお店があればいいなと皆思っていると思いますので、これから高齢化社会になると、そういったこともやっぱり真剣に考えていく必要があると思います。お困りのところについては、今移動販売されている方に情報をお伝えして回っていただくという方法もあるかと思っておりますので、またその具体的な地域等を教えていただければ相談をさせていただきます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） このとくし丸さんとかのこのスーパーのいいところは、スーパーと契約して1,000点ぐらいのたくさんの商品を積んではるわけですね。そして売れ残った3時とかまでで売れ残ったらスーパーに戻して、スーパーでまた残りを売るということで、本当に赤字にならないというところがすごくいいというか、その事業主の方にとってもいいやり方じゃないかと思うので、その個人事業主の方お二人と私ちょっと、そういう方がおられるというのは聞いていたんですけども、どういうやり方をされているか、こんな1,000点もたくさんの商品を積んでおられるのかどうか私ちょっとわからないんですけども、その方をそうやって奨励されるのもいいと思うんですが、こういう移動スーパーというのも考えていただいてもいいのかなと思うんです。経済産業省、先ほど答弁で出ていましたけれども、この資料を見ると、当然御存じだと思うんですけども、私が見た同じこと、買い物弱者対策には、店をつくること、商品を届けること、そして出掛けやすくすること、これ私もネットで見ました。この資料を見ると、幾つもの自治体が、この移動スーパー車に補助金を出して推奨している例が表で出ていたんです。だから御存じだと思いますが、北海道鷹栖町は277万円、秋田県羽後町、これは30万円、群馬県高崎市は504万円、千葉県野田市も500万円、新潟県柏崎市が880万円、糸魚川市が480万円、山梨県韮崎市は358万円、これだけ補助を出しておられるんですよ。藻谷浩介さんも2014年3月のNHKおはよう日本でこの移動スーパーを取り上げていました。高齢者に評判がいいのは、自分で選べることだと言われています。ほかにも買い物弱者支援対策として買い物支援を取り組んでいるところが熊本県の宇城市とか錦町、名護市などがあります。こういういろんなその買い物弱者に対しての支援を既にされている町が市が多いわけなんですね。ですから、山村町長が今、支援していきたいというふうにおっしゃいましたけれども、具体的にやはりこういう例を挙げて、事業主を募集していくとか、そういう何か動き出していただけるということをもう一回御答弁を、さらに突っ込んでいただけますか。

○議長（青木義勝君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） まだ具体的に構想というのは持ってございませんが、やはり高齢化が進んでいるということ踏まえて必要であるというふうに思います。移動するのがいいのか、あるいは固定で拠点をつくってそこにスーパー等から商品を予約してもらって配送していただくという方法もとれると思いますので、そういった受け皿になっていただくところ、地域によって形は変わってもいいと思いますので、そういったこともいいのではないかとこのように前々から思っております。いわゆる取次場所、そこに高齢者が集まっ

てこられるという形がとればいいのかというふうに思います。ただ今すぐ欲しいというのはなかなか難しいかと思いますが、予約制で商品を取り寄せる、そんな仕組みができ上がればスーパーともタイアップできるのではないかとこのように思います。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） もう毎日毎日困ってはるわけですよ、買い物難民の方ね。うちの近くにも足が10センチ短くて、ぴよこたんぴよこたん歩いてはる方を私何回もお見かけして車で送ってあげたことあるんですけども、そういう方、やっぱり両方に重い荷物を持って買い物に行ってはるんですよ、バスに乗って。そういう2日に一遍か、3日に一遍は行かないといけないわけですよ、お買い物ね、家族のために。ですからそういう構想をなぜもっと早くにこちらが一般質問する前に町として対策を打たないのかなと、このオークワの跡地がこんなに長く延びるんだったら毎日そういうふうに困っておられる方がおられることは予想できるわけですよ。一日も早くしていただきたいと。これをやはり取り入れるというのはそんなにお金もかからないし、もうノウハウができていますから、すぐにしようと思えばできるわけです。毎日毎日の買い物弱者の方の対策を本当に一日も早くしていただきたいとこのように思います。

では、4番目に移ります。

公共交通の元気号の有料化ですね。これは慎重にということなんですけれども、この有料化によって、どれくらいの利用者減を見込んでおられるのでしょうか。

○議長（青木義勝君） 答弁。

植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） この料金は1回100円でございますので、今利用者が延べ約1万人、200万円の収入になると想定しております。

以上です。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） いや、利用者減をどのくらい見込んでおられるのかと聞いたんですけども。利用者が有料化によって、どのくらい減る。減ると思うんですよ、利用者減。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 済みません。このアンケート調査をさせていただきました。今実際に乗っておられる方からもアンケート調査を実施したところ、広陵元気号が有料になっても利用する人は利用しない人の1.7倍が乗ってもいいですよと、有料になっても乗りますよということで、減というのは、ちょっとこのパーセンテージはちょっと出ておりませんが、この実施に踏み切ったというのは、この利用者が有料になっても六十何%の方が利用したいというところがございますので、その38%ですかということと済みません、増便することによって、この利用者は減るとは今のところ想定はしていない。

○13番（山田美津代君） 有料化。

○企画部長（植村敏郎君） 有料化にしてでしょ。だから有料化も増便しますので、それによる減は考えていないというところがございます。ふやすのですからね。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） お金をとることによって減るということは全然考えておられないということがよくわかりましたけれども、せっかく1台ふやすわけですよ、来年春。有料化で乗りたいけど、これだけお金がかかる。乗り継ぎはそのまま100円で行くということやから往復200円ですよ。今まで無料だった人が月に10回行っていたのが、5回になったり、2回になったり、使わなくなったりということがやっぱり出てくると思う、使えなくなるということが出てくるというふうに私は思うわけです。そこが一番心配されることなんですけれどもね。生活交通確保については、自治体が本来行うべき責務、核となる行政サービスとして位置づけて、住民の足を守っていこうという立場に立てば、かなりのことがやれると思うんです。要はお金の使い方どこにお金を使うべきか問うべきです。住民の足を守るのは本来的責務として、行政サービスの姿勢があるのとないのとはえらい違いが出てくるでしょうね。住民に交通権を保障し、高齢者が気軽に外出し、健康増進になれば自治体が負担する医療費削減になり、商業や観光も活性化します。その意味で、元気号を走らせていただいていると思うんですけれども、この有料化の件は先ほどから植村部長が何回も言っているアンケートに有料化してもいいという、そういうような御意見があったからと言われてはいますが、有料化によりこの高齢者が外出を控えることのないような工夫が要るんじゃないかなと思うんです。それを慎重にと言っているわけなんです。例えば高齢者とか障害者、子供さんとか、1日100円券とか、乗り継ぎがあっても乗っていただくことができるようにするとかいうのは、これは乗り継ぎ、そのまま行くというふうな御答弁をされてはいましたから、検討されているということですが、75歳以上の方、無料とか、もちろん生活保護世帯や非課税世帯なども考えられますが、そういう利用が今まで10回していた方がさらにふえるように、やっぱりそういう

料金設定をすべきだと、私は無料が一番いいとは思うんですけれども、最低有料化されるんだったらそういう高齢者の方が外出を控えることのないようなそういう有料化を考えていかなければいけないと思うんです。その辺どのように思っておられますか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） 山田議員さんおっしゃるのは、無料というのはやっぱりサービスをどれだけするのかというのは無料が一番いいわけでございます。ただ、これは今、奈良交通バスが減便に、廃止になってきた原因といたしますのは乗らなかった。そこに対策としてコミュニティバス、元気号を走らせていっているという状況です。これがますます悪循環になるわけですね。というのは、これを無料でどんどんしていきますと、今の奈良交通バスももう平成26年度補填しているわけでございますから、廃止になっていくといったところで、これをいつまで維持できるのかというところで、やはり受益者負担、奈良交通バスの利用料金まではいただかないまでも、やはり100円、200円の案を出したところ、100円では乗りますよというアンケート調査にも、パブリックコメントも行って、結果が100円いただきますと。乗り継ぎは1回は無料にしましょうかと。この実際に100円をいただいたところで、これがコミュニティバスが黒字とか、これが運行が財政的にいけるのかといったところ、採算が合いません。これも乗らない方も皆さんが負担をしていくわけでございます。これが1便ふやすことによって、今のコミュニティバスの倍以上、年間かかっていきます。それもマイクロバスを幹線道路を走らせようといったとき、やはりこれも乗っていただくということが大事でございますので、それとそこまでバス停まで歩いて乗っていただく。入り口まで行きますと、大変なデマンド、おっしゃっております今までの議論の中にありましたけれども、これもやりますと、大変な事態に陥るといったようなところでございますので、これはやはり慎重に今の現状の住民サービスをいかに移行していくかということがこの協議会においてもいろんな議論をされているところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） だから有料化されるんだったら利用者が減らないようなどんな有料化を計画をされておられるのか聞きたいんです。さっき私が言ったように1日100円で1日利用100円にするとか、高齢者には券を出すというのも考えられますよね、プレミアム商品券みたいにね、1,000円で11回分とか、たくさん利用される方。そういういろいろ考えられると思うんですけれども、そういうふうな利用者が今まで以上に外出されるように、そういうことまで考えておられるのか、そこを聞きたかったわけです。



○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） これも平成28年度から4月から10月まで実証させていただいて、10月から有料で、それも続けていこうということで。まずは100円いただいて、その後にこれがコミュニティバスがまだ利用者が多くて乗り切れないとかいったような事態については、何かいろんなまた対策を講じていかななくてはならない状態が来るかもわかりません。ただ今のところはそういうところまでは、まだ考えておりません。

○議長（青木義勝君） 13番、山田さん！

○13番（山田美津代君） それじゃあ、もう全然検討しないということですか。今考えていないけど、これから検討されるというような答弁もいただいているんですが、検討していただけますか。

○議長（青木義勝君） 植村企画部長！

○企画部長（植村敏郎君） これもまた2月、3月でも交通協議会のほうで今、試行運転のためのプロポーザルをやっておりますので、計画しておりますので、また協議会において、今出された内容についても今後も議論の一つになるのかなというところで、協議会の場においてまた意見をいただきたいと考えております。

○議長（青木義勝君） よろしいですか。

以上で、山田さんの一般質問は終了いたしました。